

別紙 公募テーマ

番号	テーマ名	事業概要
○自治体支援		
(地域マネジメント)		
1	老人福祉圏域別にみた介護保険施設等の需要の現状と将来予測に関する調査研究事業	<p>第9期介護保険事業(支援)計画に向けて、各地方公共団体が介護保険施設のサービス量見込みを設定するに当たっては、各地域における高齢化の動向を踏まえて、2040年も見据えた中長期的な整備目標を設定する必要がある。</p> <p>また、地域におけるニーズを踏まえてサービス量を見込むためには、介護保険施設だけでなく、医療サービスの現状や多様な介護ニーズの受け皿となっている住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況も踏まえて検討する必要がある。</p> <p>このため、本事業では、地域包括ケア「見える化」システムで閲覧できない介護保険外の施設の利用実態や医療サービス等の各種データも活用しつつ、老人福祉圏域単位で、介護保険施設等に係る需要の予測をし、サービス量や費用面におけるデータベースを作成する。</p> <p>また、これまでの推移や現状の分析結果を視覚的に分かりやすく表示し、各地方公共団体が2040年を見据えた将来推計を行う際に活用できる参考資料を作成する。</p>
2	介護給付費等の動向から見た保険者機能の在り方に関する調査研究	<p>今後の高齢化の一層の進展等を踏まえ、高齢者の自立支援・重度化防止、介護費用の適正化に向け、保険者機能強化推進交付金等を活用した有効な取組や、当該交付金の配分に係る評価指標の検討に資するため、保険者等による各種の取組及びその評価の在り方について、医療費等との関係性も含め、自治体が保有するデータを踏まえつつ、次のような調査・研究を行う。</p> <p>① 自治体における要介護認定者ごとの初期認定からの複数年度にわたる、介護サービスの利用回数や介護給付費、資格喪失事由(死亡、医療保険への移行、転出、更新なしなど)、医療給付費等に関するデータの連結状況に関する実態把握を行う。</p> <p>② 自治体における上記データの連結状況を踏まえ、連結できている自治体におけるデータの活用方策や、データ連結上の課題等について検討する。</p> <p>③ 把握された実態を踏まえ、モデル自治体を選定の上、可能な範囲で、要介護者が一定期間において、どのような要介護度の変化、介護・医療サービスの利用実態にあるか等のデータを入手し、保険者機能強化推進交付金等の評価結果等との関連分析を行う。</p> <p>④ ①～③までのデータや分析結果、それらに基づく考察を含む報告書を作成する。</p> <p>(本事業の特記条件)</p> <p>事業実施者は、事業内容・モデル自治体の選定に当たって当省と十分協議の上、事業を遂行するものとする。また、事業実施者は、個人情報の取扱いに十分留意するとともに、保険者機能強化推進交付金等の評価指標及びデータ分析に知見を有していること。</p>
○在宅サービス		
(介護系サービス)		
3	訪問介護の令和3年度介護報酬改定の施行後の状況等に関する調査研究事業	<p>○ 訪問介護について、令和3年度介護報酬改定では、特定事業所加算の新たな区分の創設、看取り期の利用者にサービス提供する場合に2時間ルールを弾力化すること、認知症専門ケア加算の創設、通院等乗降介助は一定の要件の下、目的地間の移送も可能とすること、生活機能向上連携加算のカンファレンスの要件等の見直しを行ったところ。</p> <p>○ そこで、改定事項に係る各事業所の取組を促進し、また、看取り期の利用者へのサービス提供の在り方を検討するため、次の調査等を行い、有識者や事業者団体等により組織する委員会において分析等を行い、報告書として取りまとめる。</p> <p>① 令和3年度介護報酬改定の施行後の検証(事業所調査、ヒアリング調査)</p> <p>② 看取り期の利用者に対するサービス提供の実態把握(事業所調査、ヒアリング調査)</p>

番号	テーマ名	事業概要
4	福祉用具貸与における利用実態と利用者の状態等の要因に関する調査研究事業	<p>○ 令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において介護保険制度における福祉用具の貸与・販売種目の在り方について、利用実態を把握しながら、利用者の安全性の確保等の観点から今後検討していくべきと指摘されたところ。</p> <p>○ 令和3年度は、現行制度における福祉用具貸与の利用者(特に長期利用者)の状態、福祉用具専門相談員・介護支援専門員による支援の実態把握を行うとともに、貸与から販売への移行による財政効果を検証した。</p> <p>○ 本事業では、福祉用具貸与の種目のうち、要介護度に関係なく給付が可能な種目(手すり、歩行器、歩行補助つえ、スロープ)の用具を長期間使用している人、短期間で貸与が終了した人の状態の把握・比較を行った上で、販売に移行した場合に利用者にも与える影響等の検証を行う。</p> <p>(利用実態の把握等の内容例)</p> <p>① 居宅介護支援事業者への実態調査(利用開始時点、一定期間経過後の利用者の心身機能を含む状態、借り換え等の検討状況、短期で貸与が終了となった要因等)</p> <p>② 利用者(家族)へのアンケート(実際の使用状況、貸与・販売の見直しについて等)</p> <p>【本事業の特記条件】</p> <p>○ 厚生労働省が開催している「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」等の関連する検討会で本事業の調査結果(速報値を含む)を用いる予定であるため、本事業で実施する内容については、当該検討会における議論も踏まえて検討すること。</p> <p>○ 関連する令和3年度老健事業「介護保険の福祉用具における効果的なサービス提供に関する調査研究事業」の検討成果を踏まえ、検討を行うこと。</p>
5	訪問による効果的な認知症リハビリテーションの実践プロトコルの開発研究	<p>認知症施策推進大綱には「認知症の人に対するリハビリテーションについては、実際に生活する場面を念頭に置きつつ、各人が有する認知機能等の能力を見極め、最大限に活かしながら日常の生活を継続できるようにすることが重要」とある。</p> <p>本テーマでは、訪問リハビリにおける認知症に対する効果的なリハビリテーションについて、調査と検討を踏まえて以下を取りまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症リハビリテーションについての介入・評価の実態とその効果(好事例含む) ・ 訪問による認知症リハビリテーションの効果的な実践プロトコル(評価及び介入手法) ・ 上記実践プロトコルに対するマニュアルと研修内容の策定 <p>特記条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を遂行するにあたり認知症リハビリテーションに係る各学会・関係団体の代表者を検討会等に参画させること。
6	在宅で療養する要介護高齢者に対する多職種連携と適切なサービス提供に係る調査研究事業	<p>在宅で療養している要介護高齢者の増加が見込まれる中、利用者が安心して居宅において療養する環境を整える上で、介護支援専門員や医師・歯科医師・歯科衛生士・薬剤師・管理栄養士等の専門職種間での密な連携を行うことで、利用者への必要なサービス提供につなげる必要がある。</p> <p>本事業では、定期的に在宅で療養している要介護高齢者に訪問を行っている医療機関(医科・歯科)、薬局及び居宅介護支援事業所へのアンケート調査を行い、多職種連携の好事例収集等を通じ、介護支援専門員や関係職種間の連携が必要な利用者の状態等を明らかにするとともに、要介護高齢者が居宅で療養する上での課題を踏まえ、利用者への適切なサービス提供を行うための効果的な多職種連携の方策等について有識者による検討を行い、報告書をまとめる。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○施設サービス		
(介護施設共通)		
7	介護老人保健施設における効果的なリハビリテーションのための評価指標にかかわる研究	<p>令和3年度介護報酬改定の審議報告における「今後の課題」として、生活期リハビリテーションにおけるアウトカムの評価方法について検討していくべきとされている。本テーマでは、介護老人保健施設における効果的なリハビリテーションを推進する観点から、科学的な妥当性を前提としつつ、現場で活用されている評価方法も参考に、質の高いリハビリテーションの提供を反映するアウトカム評価指標についての検討を行う。</p> <p>特記条件 ・本事業を遂行するにあたり、介護老人保健施設におけるリハビリテーションに係る各関係団体等の代表者を、検討会等に参画させること。</p>
8	慢性期医療における介護医療院の役割に関する調査研究	<p>長期療養を必要とする要介護者の増加が予測される中、医療提供施設として、長期療養者に対して必要な医療と介護を提供する介護医療院の重要性はさらに増していくと考えられる。</p> <p>本テーマでは介護医療院における以下のような医療提供等の実態についてヒアリングを実施した上で、好事例集など、介護医療院の機能の向上及び今後の検討に資する資料を作成することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な医療ニーズ(人工呼吸器、人工透析など)への対応 ・ 自立支援・重度化防止(経管栄養からの離脱など)の取組 ・ 介護を必要とする重度療養者の積極的受入 ・ がん、心不全、呼吸器疾患など、様々な状況下での看取り対応 等 <p>特記条件 ・本事業を遂行するにあたり、介護医療院に係る各関係団体等の代表者を検討会等に参画させること。</p>
(特別養護老人ホーム)		
9	特別養護老人ホームの入所申込者の実態把握に関する調査研究	<p>○ 全国の特別養護老人ホーム(地域密着型を含む。)の入所申込者(特別養護老人ホームに入所を申し込んでいるものの、当該特別養護老人ホームに入所していない者)の状況等について、自治体や施設を対象にしたアンケート調査を実施して、詳細を明らかにする。</p> <p>[アンケート調査項目(例)]</p> <p>(1)自治体向け(悉皆) 入所申込者の属性分析(利用している介護サービスなど)・入所申込者の発生・増加要因、今後の入所申込者の増減見込み、自治体独自の入所申込者調査の実施状況、特例入所の運用状況(入所指針の作成の有無や独自の取組など)</p> <p>(2)施設向け(抽出) 現在の入所申込者数、直近1年間の入所調整人数、入所に至らなかった者の属性・理由、申込から入所までに要した期間、入所申込時と入所決定時の状態像の変化(要介護度・認知症の程度・疾患の有無など)、特例入所の実施状況など</p> <p>○ 調査結果について報告書を作成するとともに、的確な実態把握や国・地方自治体の負担軽減の観点から、今後の国調査を実施する際の調査様式(電子媒体)や集計・精査ツールについて検討・提案することとする。</p> <p>○ なお、事業実施にあたっては、国調査との整合性や国との連携を十分図るとともに、令和4年度内を目途に中間報告を行うものとする。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○高齢者向け住まい対策		
10	地域共生づくりのための「住まい支援システム」構築に関する調査研究事業	<p>○ 将来増加が見込まれる独居の高齢者・困窮者等の住まいの確保のため、住まいの課題解決に向けたサポート体制の構築が必要。</p> <p>○ サポート体制の構築のため、複数の自治体において、住まいに課題を抱える者（住宅確保要配慮者等）に対する住まい支援について、総合的な相談対応や一貫した支援を行える実施体制を整備するとともに、見守り支援や地域とのつながり促進支援など、地域共生の観点を取り入れたマネジメントを行う仕組みを導入する等のモデル的な事業を実施する。</p> <p>○ モデル事業を実施する市町村に、自治体の介護保険部局や住宅部局、居住支援関係団体等で構成する住まい支援センター（仮称）を設置し、以下①～③を行う。これにより、各支援制度や地域資源の狭間等に陥らずに、住まいの確保に向けた総合的な相談対応や一貫した支援を行う機能を発揮できることとなる。</p> <p>①住まいの相談支援、各種支援制度の活用 ②アセスメント、プランの策定、フォローアップ ③（地域とのつながりに係るインフォーマルサービスや居住先を含めた）社会資源の開拓</p> <p>○ 対象の自治体は事業者において5団体程度選定する。</p>
○介護予防・日常生活支援		
11	生活支援コーディネーターと協議体や認知症地域支援推進員等の活動プロセスを踏まえた体制整備の推進に関する調査研究	<p>平成26年改正介護保険法において新たに位置づけられた生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業については、地域包括ケアシステムの構築を通じた地域づくりのために重要な役割を担うものであるが、生活支援コーディネーターや協議体、認知症地域支援推進員等の活動は地域の状況や活動内容の連動性の高さや多様性があることにより、断片的な実態把握にとどまっており、このため、その活動目的の明確化や評価手法の確立に向けた検討が十分に進んでいない。</p> <p>このため、</p> <p>1) 全国の生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員に対するwebアンケート等の実施により、生活支援コーディネーターの属性に応じた活動内容とその成果の把握</p> <p>2) 生活支援コーディネーターの業務を補完する協議体について、民間企業を含めた地域の関係者が幅広く参画することを含めた活動の効果や手法の把握</p> <p>3) 地域支援事業交付金の生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業等に要する費用の詳細な分析</p> <p>を行い、更なる実態把握を行い、その分析結果を踏まえ、効果的な活動プロセスに関する提言を報告書として取りまとめる。</p>
12	医療機関等と連携した介護予防の推進に関する調査研究事業	<p>介護予防の観点から、通いの場の取組を推進しているところだが、通いの場に参加していない高齢者の中には、フレイル等のリスクを有している者も多く含まれることが懸念され、不参加者へのアプローチも重要である。</p> <p>外出機会の少ない高齢者も多くは医療機関を受診していることから、地域の医療機関等と連携して、フレイル等のリスクがある高齢者を早期に発見し、介護予防の取組につなげる仕組みの構築が求められる。</p> <p>本事業では、地域の医療機関において、介護予防やフレイル対策に関する一定の研修を受けた専門職が、フレイル等のリスクがある支援が必要な高齢者を抽出し、地域包括支援センターや地域の介護予防の取組等につなげるモデル事業を複数の市町村で実施し、報告書にまとめる。報告書には、他の市町村の参考となるよう、モデル事業を実施する中で生じた課題や工夫についても、明記すること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○介護人材確保対策		
(人材確保)		
13	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	<p>地域の包括的な支援体制の整備に向けては、介護保険施設において生活相談員や支援相談員等として働く社会福祉士が、その専門知識やソーシャルワークの機能を発揮し、人々の地域生活課題の発見・解決や地域との連携等の援助を行うことが有効である。また、社会福祉士の就労状況としては、介護保険施設が最多である一方、当該施設における社会福祉士の活用状況や有効性は十分に把握されていない。</p> <p>このため、本調査研究では、包括的な支援体制の整備にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護保険施設における社会福祉士の活用状況に関する実態把握(質的・量的調査)や、有効性の検証等の調査研究事業を行い報告書にとりまとめる。</p>
(人材育成)		
14	適切な介護教員講習会のあり方に関する調査研究事業	<p>少子高齢化が進展する中、介護を必要とする方の急速な増加、認知症高齢者や高齢単身世帯の増加等に伴う複雑化・複合化する介護ニーズへの対応が求められており、高い専門性を有する介護人材の確保育成が喫緊の課題となっている中で、介護福祉士養成施設入学者数は減少傾向にある一方で、外国人留学生の増加等、養成施設の受講者層や受講者の意識の変化が指摘されている。また、令和元年度からは、介護福祉士養成課程において新カリキュラムによる養成が開始されているところ。こうした中で、介護教員講習会の受講者である介護福祉士養成施設の介護教員については、受講者層の現状やカリキュラム改正を踏まえた教授の視点や力が求められている。一方で、運営を含めた講師の体制や講習会の内容に差があり一定の標準化が必要との指摘もある状況。</p> <p>このため、本調査研究では、全国の講習会の実施者・受講者に対してアンケート調査による実態を把握し、結果の分析・課題抽出およびその他研修との比較検討を行う。調査の結果に基づき適切かつ効果的な研修会を実施するための講習会のあり方の検討を行い、講習会の適切かつ効果的な実施に向けた方策の周知、およびガイドラインの作成に向けた基礎資料とする。</p>
15	介護現場での社会実装化を見据えた外国人介護人材キャリア育成に資する有効な手法確立のための調査研究事業	<p>介護医療現場において、深刻な人手不足を補うための外国人介護人材への一定のニーズがある中で、単純労働力や短期間労働力と考えるのではなく、しっかりとキャリア育成を行って専門性を身に付け、長く日本で仕事を続けてもらえる環境を整備することが重要と考えるが、2年間のコロナ禍によって入国が停止してしまった結果、十分なノウハウが蓄積されていない現状がある。</p> <p>このため、介護・医療現場での外国人介護人材育成のための質評価ツールを活用し、その検証を行うことで、汎用性を高め、それらの手法等について方法論を研究し、報告書に纏める。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○介護ロボット・ICT・生産性向上		
(ICT・生産性向上)		
16	介護ソフトの機能分類と導入ポイントに関する調査研究	<p>○ 介護現場におけるICTの活用は生産性向上の観点から一層推進していく必要があり、厚生労働省においても、令和4年度に「介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き Ver. 2」を発行し、ICT機器・ソフトウェアの導入上の留意事項や事例などの概略を体系的に紹介している。</p> <p>○ 介護ソフトについては、仕様や機能、他の介護ソフトとの連携可否などの形態がソフトにより大きく異なっており、導入しようとする介護事業者が選択に迷ってしまう状況にある。</p> <p>○ 本事業では、介護ソフトの機能に着目し、検討委員会を開催の上、介護事業所や介護ソフトメーカー等への調査を実施することにより上市済みの介護ソフトの機能について、過年度に行った調査研究等も踏まえ分類し、選択・導入のポイントを整理するとともに、介護ソフトを導入しようとする介護事業者が活用できる資料を作成することを目的とする。</p>
○介護関連データ利活用		
17	介護DBの解析・利活用を実践しうる人材を育成するためのプログラム作成等に関する調査研究事業	<p>本事業では、介護DBの第三者提供件数を拡大し、幅広い主体による利活用を促進するために、若手研究者や介護現場スタッフ等の中から、介護DBを活用した研究が可能な研究者を育成するプログラムの作成と人材育成セミナーの実践を行うとともに介護DBを用いた研究を開始する際の入門書となりうるマニュアルの作成を行う。</p>
○その他		
18	介護サービスにおける各職種のテレワーク・兼務の取扱いについて	<p>以下の調査・研究の結果について、報告書等を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスのテレワークの現状として、通所介護・訪問介護・居宅介護支援等の介護保険サービスを提供する事業者の状況について、情報収集を行う。 ・また、サービスの質の確保等の観点から、テレワークによる上記をはじめとする介護保険サービスの提供の課題等について情報収集・検討を行う。 ・その上で、介護保険サービスの効果的なテレワークの在り方、テレワークが可能な介護保険サービスの業務を検討する。 <p>【本事業の特記条件】 実施主体については、介護保険サービスについて、知見を有すること。 また、調査結果については、1月頃に中間報告を行うこと。</p>
19	社会福祉施設等における緊急時の感染症対策に必要となる衛生用品等の確保及び円滑な供給手法等に関する調査研究事業	<p>① テーマの問題意識 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、マスク等の衛生用品等の需給が逼迫し、着用が求められる社会福祉施設の従事者への必要な衛生用品等の迅速な供給が課題となったことから、今後の事態に備え、必要となる衛生用品等の確保や現場への供給手法を確立することが必要である。</p> <p>② 実施すべき事業内容 社会福祉施設等への衛生用品等の供給実績を踏まえた課題の整理、今後の事態に備えた効果的な供給手法の検討及び実証等を行う。</p> <p>③ 成果物の体裁(手引きを作成する、報告書にまとめる、～を提言する、実施する) 課題及び効果的な供給手法等を明らかにし、報告書としてまとめる。</p>